

【農林水産委員会における質疑内容】

1. 農村の実状と基本計画改定における新規就農者・担い手確保対策について（答弁者：江藤農林水産大臣）
2. 規制改革推進会議、経団連による株式会社の農業参入の提言について（答弁者：江藤農林水産大臣）
3. 担い手に対する経営所得安定対策の充実・強化について（答弁者：藤木農林水産大臣政務官）
4. 新型コロナウイルス等の社会情勢を踏まえた農業政策について（答弁者：江藤農林水産大臣）

○山田俊男君

山田俊男であります。本日、こうした機会をいただきありがとうございます。

野村先生には、基本計画の制定も含めまして農林部会長として大変御尽力いただいたわけで、大変大事な話をされていましてから、私は出番なくてもいいだろうと、野村先生にもうその分だけやってもらった方が値あるぞというふうに思っておりましたが、約束事だということでもありますので、やらせていただきます。

まずもって、五回目の基本計画の見直しだったわけでありまして、私もその見直しに取り組むことができまして大変感謝しております。もちろん、江藤大臣始め副大臣、政務官、それから役所の皆さん、もう本当に一生懸命頑張っていただいてこの形ができ上がっているんだろうと、こんなふうに思います。

ところで、私、田舎、圧倒的な中山間地であり、かつ農業地帯、水田農業地帯なんですね。この正月に二日間、本当びっちり各地区の代表の皆さんお見えになりまして、ほとんど農業者です。それでやり取りありましたが、皆さん、ともかく用水の土砂が崩れているとか、それから水田の底が抜けているとかいう話も含めて、そんな話いっぱいなんです。

考えてみて分かりましたね。要は、村の中で世話役がちゃんとして、

それぞれ土地改良の皆さんの役員だったり農業委員会の皆さんだったり、農協の役員だったりという人も、兼ねておられる人もおいでになるんだらうけれど、やっぱり中心になって地元の農業をちゃんと考えておられる人が高齢化して、それで集まりに出てこられなくなったとか、そういうことが物すごいやっぱり影響していますね。このことだけ考えていたら、日本の農業どこへ行っちゃうんだという危機を本当感じさせていただいた次第であります。

こうした地方の動きを踏まえながら、この基本計画でしっかり政策展開を進めていかなきゃいかぬことになるわけでありまして、大臣始め、それから各党の皆さんにおかれましても、政治家としてはやはり一緒になりまして、この現状の改革、改善にどんなふうに取り組むかということに全力でやろうじゃないですか。私は、今回の基本計画はまさにそのための道しるべ、こんなふうになっている次第であります。

ところで、私、これはもう皆さん御存じのことばかりだからいいんだけど、資料を持ってきました。農業をめぐる主要指標の推移と動向です。

これ見てみますと、左上の基幹的農業従事者数と平均年齢、こんな状況ですよ。もう一貫して基幹的農業従事者は減っちゃって、そして高齢化しているんです。もう御案内のとおりです。これが更に五年、十年進む中で、一体どんな現場が出てくるのかということを考えなきゃいかぬというふうに思っております。

下に新規就農者数の推移が出ておりますが、これも物すごい。平成二十二年から平成二十七年の五年間、伸びたなど。伸びたんですよ。伸びたのは、要は新規就農のための支援資金ですね、農業次世代人材投資事業、名前が格好よ過ぎて私は余り好きじゃないんですが。要は担い手育成確保、就農してもらうための、私は大事な予算だというふうに思いますが、この仕組みができたことが大きかったし、それからそのことが、農業高校卒業生、新規就農に対する皆さんに対して思い切った様々な手だてを、農林水産省、きちっと入れてくれましたよね。このことがやっぱり大きいですね。予算額として百七十億とか百八十億に近い金額をこの約十年余りずうっと手当てしてきたわけですから、このことがやっぱり影響しているんだなということだと思いますから、いい仕組みです。

ただ、残念ながら、これ最近時の数字は、こうして見ると二万三千人になっているでしょう、新規就農者の動向。しかし、直近の三十年は何と、この線が書いていないんだけど、がくっと下がって一万九千人にまで減っているんです。減っているんです。

だから、本日も、それこそ各党の皆さんからも、紙先生もそうだったし、それから江藤大臣とのやり取りもなかなか興味深かったわけでありましてけれども、そういう中でもやはり若い就農者をどんなふうにかん

と定着していくかということを取り組むのは物すごく私は大事だと、こんなふうに思っている次第であります。

さらに、もう余り時間ないですから、一気にいきますからね。

それで、基本計画の中で、新規就農者の増加に向けて、基本計画で、中小・家族経営、これをちゃんと明記した上で、そして、地域農業生産を維持する上での協力関係をつくり上げると言っている。一体、協力関係と言っているのはどういう意味で、どういう絵姿を描いて、それから、若い人が就農する、そして次世代人材投資事業の内容を思い切って例えば改善して充実していくとかいう取組も含めてこの協力関係というふうに入れ込んでいるとすれば、私は大賛成なんですけどね。この意味をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○国務大臣（江藤拓君）

先生がおっしゃるように、しっかり地域で人と人がつながって、人・農地プランのように、将来像を見据えた話し合いをすることによって、話をする。そしてまた、先生が先ほどおっしゃったように、大変中核的なリーダーの方が高齢化されているという現実もあります。しかし、その片側で、若い人たちもこの次世代人材育成支援事業などを活用して定着している率もそう低くありませんので、これも、事業も一時期予算が足りないような指摘がありました。過不足ないようにしっかりと確保してまいりたいと思っております。

今回、基本計画の中に中小・家族経営の文言、これを入れさせていただきました。集落営農も様々な協力が必要だということでございますが、これは規模は関係ないんだと。多様な経営体がある、そして地域によって千差万別であります。北海道と本州では全く違います。九州ではまた違う。自然環境も違うし、雪が降るところ、一年中、宮崎や鹿児島のようにいろんな農作物が作れるところと、環境が違いますので、その中には多様な経営体の中心になるのがJAである場合も当然あるんだろうと思っております。そういったことをやりながら、統一的にみんなで話し合いながら販売戦略とかそういったものを組み上げていながら、品目別の対策であるとか、特に中山間地域では中山間地域直接支払の申込みをしていただかなければなりませんので、集落営農組織も編成していただかなきゃいけませんので、そういったこともやっていただくということを盛り込むということで、こういう書きぶりにさせていただいたということでございます。

○山田俊男君

大臣が率直にかつ丁寧におっしゃっていただきました。私は、そのことをどうぞ新規就農の皆さん、担い手確保の手だての中に入れて込んで、そして具体化しましょうよ。

さっき言いましたように、新規就農者、二十七年、二万三千人いましたが、今、何と一万九千人まで減っちゃってきているんですよ、今の時点で、更に今、このままでいったら一体どこへ行っちゃうのかという気がします。

是非、農業高校の卒業生の皆さんにどんなふうに就農してもらうか。二枚目の紙に書いてあるけど、農業高校の卒業生、農業高校、三百三校あるんです。二万七千人の卒業生があります。しかし、その中でまさに農業に就農された人は八百人でしかない。もちろん県立の大学校へ行かれたり、それからもちろん大学へ行かれた人で就農された人もおいでになりますから、トータルでも二万七千五百五十人でしかありません。

どうぞ、どんな魅力を持って農業に就農してもらうか、ここにどんな手だてを講じていくかということについて、もっともっと我々工夫しようじゃないですか。是非、やりたいと思いますし、大臣にも切に切にお願いします。

ところで、どうしても納得できないことがあるんですよ。何かといたら、農水省の責任でも何でもなし、規制改革推進会議が、経団連が株式会社の農地所有による農業参入を提言しているんですよ。つい最近もそのことが大々的に新聞報道にもあるし、経団連の広報の資料の中にもそのことが含まれておりました。

私は株式会社が農業に参入することについて全部否定するものではありません。しかし、ましてや、私の近所にもおいでになりますけれど、おやじさんが社長さんで、そして、息子さんが専務さんでということで、家族農業経営の発展の形としてすばらしい経営体をつくっておられるというのはよく承知しております。

その形はいいんだよ。ところが、この形で株式会社が国家戦略特区でやってきたことは一体何ですか、どんな反省があるんですか。一・五ヘクタールしか農地所有していないんだよ、一・五ヘクタールしか、五社で。そして、いかにも経営やったという形で言っているわけでしょう。そのベースに立った上で、今回また経団連は株式会社の農地所有による参入を提言しているわけです。

一体、農林水産省、この基本計画をちゃんと持って行って、そしてきちっと経団連に、これ違うんじゃないのかと。同じに支え合って農業を強くしていこうということは当然だと。それはそうです。加工、流通、販売、輸出対策にしても、経済界に頑張ってもらわなきゃいかぬことい

っぱいあるんだ。だけど、地域において協同の取組で、この気候、天候の中で、この土地条件の中で頑張っている。ここの勢いというかな、意気というか思いをきちっと酌まない駄目じゃないかということをおっしゃらないと。私はどうもいつまでたってもこの関係は直らないんじゃないかというふうに心配してまして、大臣、私の提案いかがでございますか。

○国務大臣（江藤拓君）

こういう立場になると不自由なものだなとつくづく思いますが、そもそも、先生とも野村先生とも党内で随分、インナーで議論させていただきました。農地法に係ることは農政の私は背骨の根幹だと思っておりますが、やっぱり農地は農地として次世代にいかにか正しく継承されていくのか、地域の財産として、そして国民の安全保障を確保するための最低限のバックグラウンドとしてこれは守っていかなければならない責任が国にあると、国に。株式会社にあるのではないというふうに私は思っておりますが、ですから、農地法というものの中でしっかりとした規律が保たれているんだというふうに思っております。

経済界の方がいろいろ言うことについては、それは御自由な議論ですから、私の方から直接何だと一々言うつもりはありませんが、しかし、今回、コロナのような問題も起こって、今まさに国民の間で食に対する関心、食料安全保障に対する関心、そして、本当に日本は三七%という自給率で大丈夫なんだろうという議論が巻き起こっておりますが、そういうことであれば、やはり今回の議論も、この基本計画の中でもしっかりと書かせていただきましたけれども、そういう方々の意見は意見としてやりながら、我々はしっかりとした原点を忘れずに惑うことなくやらせていただくことは正しいというふうに考えております。

○山田俊男君

私なんかは短絡的なものですから、すぐかっとな頭に血が上るみたいなのところがあるんですが、いや、やっぱり、さすが大臣ですね。腹に据えて、ちゃんとやることはやるぞというふうにおっしゃっておられますので、期待するところであります。

ところで、若い担い手をどんなふうにつくり上げていくかということと関係し、さらにまた、農業にしっかりと就農するぞと、地域の中で頑張っていくぞという本当の担い手グループ、これらの皆さんに対して、実は、経営所得安定対策、様々ありますよ。今もう収入保険の仕組みもありますし、農業共済の仕組みもありますし、酪農や畜産なんかは特別の手だてもあります。米についても対策はあります。まあまあいろんな形で品目の特性に応じた経営安定対策があるわけでありましてけれども。

ところで、今回、収入保険の仕組みも前面に出して、そして経営安定対策を講じていこうというふうになっているわけですが、我が国が、それぞれの経営安定対策として出されている品目ごとの、ないしは担い手に対する所得の補填割合なんというのは、全国平均で、これ、ちょっと古い数字になるから残念なんです、早くどなたかが時間掛けて分析してもらわなきゃいかぬというふうに思いますけれども、農業所得のうちの三〇%足らずなんです、農業所得のうちの三〇%がそうした経営安定対策による補填の水準なんです。おおよそそんなものですね。

ちょっと待ってくださいよと、ヨーロッパはどうなんだと。ヨーロッパは、農業所得、農業者の所得に、報酬の中で何しろ八〇ないし九〇%占めているんですよ。これはまあ驚きです、驚きです。

かくのごとく、かくのごとく、もちろん、私は、これはあると思っていますんですよ。我が国は、圧倒的なこの梅雨どき、それから台風も含めて、雨の地帯ですから、だから、いかに農地の基盤を確保するか、河川をどうするかということを考えなきゃいかぬわけで、そこに相当の予算措置を講じているということは間違いありません。よく分かっています。

しかし、ヨーロッパは、なかなかそこまで、地域によりまして、圧倒的に畑作地帯ですからね。そういう面では比較的経営安定対策として予算措置を講じやすいというところがあるのかもしれない。日本は、その分だけ、基盤整備の予算の分だけ苦労しているというところがあるわけですね。

しかし、じゃ、こうして経営を発展させていく、継続させていく、若い担い手は加わってもらおうといったときに、これだけの格差がある。農業所得の三〇%しか出し切れていないところと、九〇%近く出し切れているところの差なんですよ。ここをどうするかということを考えて、そして是非是非これからの経営安定対策の在り方について考えなきゃいかぬと思うんです。

基本計画、これ出していただきました。そして、経営安定対策を講ずるという措置も入れてもらっています。しかし、もうちょっと踏み込んだ計画を作り上げていくという取組が私はどうしても必要じゃないかと、こんなふうに思っているわけでありまして、その点についてはいかがでございませぬですかね。

○大臣政務官（藤木眞也君）

お答えいたします。

我が国においては、直接支払制度として、いわゆるゲタ対策ですね、畑作の直接支払交付金でありましたり、水田活用の直接支払交付金、また多面的機能支払や中山間地域等の直接支払などを内容とする日本型直

接支払制度など、我が国農業の実情や現場のニーズに応じたきめ細やかな施策を実施しているところでございます。

我が国とヨーロッパの補助金全体を比較したデータは承知しておりますが、直接支払の比較においては、農業所得に占める割合について、ヨーロッパが我が国より高いことは理解をしております。我が国においては、直接支払に限らず、先生先ほどおっしゃりましたように、基盤整備等の条件整備など、現場の皆さんの様々な取組に対する支援をしっかりと行っているところでございます。

新たな食料・農業・農村基本計画においても、直接支払を含めたこれらの施策について、引き続き安定的に実施していくことなどを明確に位置付けており、こうした政策により農家の所得確保を実現してまいりたいと考えております。

○山田俊男君

藤木政務官からおっしゃっておられました直接支払と申しますか、経営所得安定対策のヨーロッパとそれと日本との比較の中でやはり日本の方が劣っているぞという整理でありまして、これ、役所と気持ち合わせることができたというのは私は大きいというふうに思います。

どうぞ、これをどんなふうに、今後、基本計画の運営の中で、さらにまた予算措置の運営の中で、さらにまた事業、具体的な担い手育成のための事業をどんなふうにしっかり作り上げていくかという中に徹底して入れ込んでいっていただきたいというふうに思っております。

ところで、今コロナがこんな形で我々の生活の生産も含めて席卷しているわけですが、これコロナの動向いかんによりまして、我々の、国民全体の生活の在り方だけじゃなくて、とりわけ、自然と一緒に地域で農業生産を行って、動物もまた相手にしながら、植物も相手にしながら、そうして外へ出て地域の農地を守るという取組も一生懸命やってもらわなきゃいかぬ農業者の皆さんね、この皆さんに一体コロナがどんな形で影響を与えるかということをやっぱり頭に入れておかなきゃいかぬというふうに思っております。

どうぞ、今後のコロナのウイルスの動向をよくよく踏まえていただきまして、さらにこの基本計画の中のどこどこをどんな形で埋めていくのか、強化していくのかということをして是非是非、大臣、詰めていただきたい、こんなふうに思います。

とにかく、とりわけ、やはり農業者、若い農業者、それから、さらにはこの地域の中に住んだ跡継ぎの皆さんなんかがちやんとこんな形で経営して生活して地域をつくるぞと言っている、この動きをしっかりつくる。ここに全力を挙げて仕事する。私は、何度も今日言いました、経団

連から言われる、経済界から言われる、学者から言われるが、経営安定対策の内容は必ずしも十分じゃない。農業の在り方についても、本当に誰が一生懸命に汗かいて大事だぞということ発言しているかというふうになってくると、今日お見えの皆さんは、ここの皆さんは全部一つにまとまっていますけれど、どうぞ、政策の方向を過たないように徹底して頑張ろうじゃないですか。よろしくお願いします。

一言、大臣。

○国務大臣（江藤拓君）

本当に、農林水産業は国の基であるともう本当にずっと言われてというふうに思われる方もおられるかもしれませんが、そのことをやはり我々は常に肝に銘じなきゃいけないと思っています。

本当にやっぱり食べるということは全ての基本で、少し古い話になりますけど、私のおふくろの方は結構いい家だったんですね、慶応大学の裏辺りに家があったらしいんですけど。戦後になったら食べ物が全然なくて、本当に高い着物とかそういったものが全部もう本当に三個、四個の芋に変わってしまった、全てなくなってしまった。そういう時代を私たちは、百年もたたない、もう七十数年前に経験をしているわけで、食べるということが非常時になったらいかに困難なのか。そして、この国会議事堂の中も芋畑になっていた時代があるのだということを経験の場でもやはり教える必要があるでしょうし、この機会に、食の安全保障も考えながら生産基盤もしっかり守り、そして、若い者たちが、先生おっしゃるように、地域で営農活動をすることに夢を失わないように、へたり込むことがないように、そのヨーロッパとの比較も参考にしながら、この農業政策の立案に努めてまいりたいと考えております。

○山田俊男君

ありがとうございました。

頑張ってください。頑張ります。